

はじめに

綾町は、これまで照葉樹林都市綾を基調とし、自然と調和した豊かで活力に満ちた教育文化都市を基本理念として、自然生態系農業の町、手づくり工芸の町、農村と都市との交流共生の町、教育スポーツ合宿交流の町、産業観光の町、ユネスコエコパークの町として発展してきました。

一方で、我が国ではかつて経験したことのない人口減少と急速な高齢化の進行、AI やIoTといった先端技術の急速な進展による産業・就業構造の変化、気候変動がもたらす環境変化や自然災害の激甚化などが社会全体の課題となっています。更に世界を席巻した新型コロナウイルス感染症による経済へのダメージと新しい生活様式など本町を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした中、将来にわたって持続可能なまちづくりを展開していくため、本町の将来像を「自然と共に生き 人と共に生きるまち 綾」とし、令和7年度（2025 年）までの今後5年間の方向性を定めた「第八次綾町総合長期計画」を策定いたしました。

「生活基盤」「産業振興」「保健・医療・福祉」「子育て・教育・文化」「コミュニティ・行財政」「自然・生活環境保全」の6つの基本目標からなるこの計画のもと、各政策分野の充実はもとより、本町の誇りである豊かな自然環境を未来へつなぎ、地域資源の磨き上げや、いつまでも住み続けたいと思える力強い綾町とするため、町民の皆様と力を合わせて歩んでまいり所存です。

新型コロナウイルス感染症による経験は、これまでの働き方や生き方、人々の幸せの価値観を大きく変化させ、社会全体のシステムの見直し（グレートリセット）が叫ばれるようになりました。これは価値観や創造性に重きをおく考え方であり、まさに本町が長年にわたり取り組みを続けてきた「自然との調和」「人間らしさ」「人と人の絆」などがキーワードになっています。様々な時代の要請や町民ニーズに対してスピード感を持って対応し、危機管理、気候変動対策、自然と調和した暮らしや産業の発展など地方創生のモデル地域として認知していただけるよう綾町独自の持続可能なまちづくりを目指してまいりたいと思います。

結びに、本計画の策定にあたり、長期間にわたりご尽力を賜りました総合計画審議会の委員をはじめ、各種アンケートやパブリックコメントなどを通じて貴重なご意見をいただきました町民の皆様、町議会及び関係団体の皆様に心より感謝申し上げますとともに、今後とも町政発展のため、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

綾町長 靱 田 学

目 次

序論

1. 第八次綾町総合長期計画策定の目的と役割	1
2. 綾町の位置と地勢	4
3. 綾町の特長（強み）と政策展開の視点	5
4. 時代の潮流と町への影響	7
5. 人口・世帯等の推移	13
6. 就業者数の推移	14
7. 町民の意識と期待	15
8. 中学生アンケート	22
9. 団体アンケート	25
10. 第七次綾町総合長期計画の評価	27
11. SDGs との連携	28
12. 今後のまちづくりの課題	30

基本構想

1. まちづくりの基本理念	35
2. めざすべきまちの姿	36
3. まちづくりの枠組み	37
4. 基本目標（施策の大綱）	39
(1) 安全で安心して暮らせるまちづくり～生活基盤分野	40
(2) 力強く活力に満ちた住み続けられるまちづくり～産業振興分野	42
(3) 健康でいきいきと暮らせるまちづくり～保健・医療・福祉分野	43
(4) 郷土を担う人づくり～子育て・教育・文化分野	44
(5) 共に支えあい自立するまちづくり～コミュニティ・行財政分野	45
(6) 快適で美しいまちづくり～自然・生活環境保全分野	46
5. 基本構想推進にあたって	47

基本計画

1. 安全で安心して暮らせるまちづくり～生活基盤分野	51
施策 1-1 防災・消防・救急体制の充実	51
施策 1-2 道路・交通ネットワークの充実	56
施策 1-3 住宅・市街地の整備	60
施策 1-4 交通安全・防犯対策の充実	63

施策 1-5	消費者対策の充実	67
施策 1-6	電子自治体の推進	69
2.	力強く活力に満ちた住み続けられるまちづくり～産業振興分野	72
施策 2-1	農林水産業の振興	72
施策 2-2	商工業の振興	85
施策 2-3	観光・レクリエーションの振興	89
施策 2-4	産業・雇用・定住対策の充実	93
3.	健康でいきいきと暮らせるまちづくり～保健・医療・福祉分野	97
施策 3-1	保健・医療の推進	97
施策 3-2	地域福祉の推進	102
施策 3-3	高齢者福祉の充実	105
施策 3-4	障がい者福祉の充実	108
施策 3-5	社会保障の充実（国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・年金）	112
4.	郷土を担う人づくり～子育て・教育・文化分野	115
施策 4-1	子育て支援の推進	115
施策 4-2	幼児・学校教育の充実	119
施策 4-3	社会教育の充実（生涯学習・生涯スポーツの振興・青少年の健全育成・地域文化の育成）	125
5.	共に支えあい自立するまちづくり～コミュニティ・行財政分野	133
施策 5-1	自治公民館活動	133
施策 5-2	男女共同参画・人権尊重社会の形成	137
施策 5-3	行財政運営の充実	141
6.	快適で美しいまちづくり～自然・生活環境保全分野	147
施策 6-1	ユネスコエコパークを活かしたまちづくり	147
施策 6-2	循環型社会の構築	152
施策 6-3	上下水道の整備	154
施策 6-4	公園・緑地・水辺の整備	157
施策 6-5	景観の保全・整備（ユネスコエコパークにふさわしい自然と調和した景観づくり）	162
資料編		168



序 論

1. 第八次綾町総合長期計画策定の目的と役割

(1) 計画策定の目的

本町は、「自然と共に生き 人と共に生きるまち 綾」をめざすべきまちの姿として、平成 28 年に綾町第七次総合長期計画を策定し、町民と行政が知恵と力を出し合い、協力してまちづくりを進めてきました。

これまで、先人たちの優れた先見性とたゆまぬ努力により、「照葉樹林都市・綾」を基調として、ユネスコエコパークへの登録、豊かで活力に満ちた教育文化のまち、安全・安心な有機農産物等を生産する自然生態系農業のまち、そして、手づくり工芸の里、農村と都市との交流共生のまち・教育スポーツ合宿交流の里、産業観光のまち・綾として着実な成果をあげてきました。

この間、人口減少・少子高齢化社会の本格的な到来は、経済の成長力はもとより、医療や介護などの社会保障制度、子育てのあり方、地域コミュニティの維持など、社会全般にわたり大きな影響を与え、わが国のこれまでの社会経済の仕組みが大きく転換してきました。

さらに、人々の意識や関心においても変化が見られ、東日本大震災以降、安全・安心に対する意識がこれまで以上に高まり、人と人とのつながりや家族関係・近隣関係の重要性が再認識されています。

これに加えて、社会の成熟化が進み、人々の志向は、「ものの豊かさ」から「こころの豊かさ」へ、そして、人生 100 年時代を迎え、社会・経済の活力を高め、さらには、社会保障制度を持続可能なものとしていくためにも、健康寿命を延伸し、生涯にわたって活躍できる社会づくりへと動いています。

こうした社会状況の変化や、多様化・高度化する町民ニーズに応えながら、活力ある綾町を次世代につないでいくため、町民がいきいきと暮らせる持続可能なまちの実現をめざしていくことが求められています。そのためには、長期にわたる将来を見据え、新型コロナウイルス感染症への対応も含めて、新たなまちづくり課題への的確な対応が必要となってきます。

第八次綾町総合長期計画は、こうした社会経済情勢、地域の状況及びこれまで築きあげてきたまちづくりの成果と今後の課題を十分に踏まえ、「綾町が持続的に発展していく」まちづくりに取り組むための総合的な指針として位置づけ策定します。

(2) 計画の役割

町の最上位計画であり“本町のまちづくりの道しるべ”

総合長期計画は、本町におけるすべての計画や施策の最上位に位置づけられる計画です。住民自治を基本としながら、めざすべき将来像を描き、将来像の実現に向けた取組の方向性を示す「まちづくりの道しるべ」としての役割があります。

町民と行政がともにつくる“まちづくりのための行動指針”

総合長期計画は、町民と行政が共存・協働の心を持ち、対話や交流を重ね、理解と共感を大切にし、協力し合う関係を生み出し、めざすべき将来像の実現に向けてまちづくりを進めていくため、目標を共有する「共存・協働のまちづくりのための行動指針」としての役割があります。

計画的なまちづくりの達成状況を測る“進行管理のものさし”

総合長期計画は、本町がめざす将来像の実現に向けて取り組む内容を定めるとともに、その取組が計画的に実施されているかどうかを進行管理し、評価するための計画でもあります。目標（めざす姿）を明確にし、その目標の達成度を測る「進行管理のものさし」としての役割があります。

町の最上位計画であり
“本町のまちづくりの
道しるべ”

町民と行政がともにつくる
“まちづくりのための
行動指針”

計画的なまちづくりの
達成状況を測る
“進行管理のものさし”

(3) 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成されています。それぞれの内容構成と期間は以下の通りです。

■基本構想（5年間）

基本構想は、本町の特性・町民のニーズ・時代の潮流、本町の置かれている位置や直面する課題等を検討し、将来像や基本目標、そして、それを実現するための施策の体系等を示すものであり、令和3年度を初年度とし、令和7年度を目標年度とする5か年の構想です。

■基本計画（5年間）

基本計画は、基本構想の施策の体系に基づき、今後、取り組むべき主要な施策を各分野にわたって定めています。計画期間は、基本構想と同じ、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

■目標型の計画・実施計画

基本構想と基本計画をもって総合長期計画とし、毎年度、基本計画に示した主要施策に基づき、具体的に実施する事業を定める実施計画を策定し、設定した目標指標を各部門のマニフェスト*として、予算編成とともに見直しを行い、マネジメントシステム*との連携を図って、総合長期計画の進行管理を行います。

計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基本構想					
基本計画					

* マニフェスト：政策の数値目標

* マネジメントシステム：方針及び目標を定め、その目標を達成するために組織を適切に指揮・管理するための仕組み

2. 綾町の位置と地勢

綾町は、宮崎県のほぼ中央部、宮崎市から西方約 20km、大淀川の支流・本庄川をさかのぼった中山間地域にあり、東部は国富町、南東部は宮崎市、南西部は小林市、北部は西米良村に接しています。

町土の総面積は、95.19 km²（令和 2 年1月1日国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」）であり、町の面積の 80% 近くを森林が占めています。

地勢は、西部・北部・南西部ともに険しい九州中央山地に連なり、東部が開けて宮崎平野に続いています。

九州中央山地に連なる綾北川・綾南川に囲まれた地域は、わが国最大の照葉樹林帯が広がる地域であり、九州中央山地国定公園に指定されているほか、平成 24（2014）年 7 月にはユネスコエコパークに登録されています。

この照葉樹林地帯からは、「日本の名水百選」に選ばれた清らかな水が湧き出していて、古くは江戸時代に鮎奉行が置かれたほどの鮎の名産地でした。

住宅及び農用地は、綾北川・綾南川に挟まれた町東部の限られた平坦地に集中しています。



3. 綾町の特性（強み）と政策展開の視点

(1) 照葉樹林文化が根付くまち

町の特性と背景	政策展開の視点
○国内最大級の原生的な照葉樹林が保全され、ユネスコエコパークに登録されている。 ○自然と共生するまちづくりや景観形成を半世紀以上進めてきた。	○豊かな自然資源の保護・活用と情報発信により、国内・国外との交流や地域振興に役立てる。 ○優れた自然環境と共生する持続可能なまちとして、定住の地として選ばれる要件につながる。

(2) 安全・安心な農畜産物の生産が盛んなまち

町の特性と背景	政策展開の視点
○農業を基幹産業とし、「綾町自然生態系農業の推進に関する条例」等の取組により、安全・安心な農畜産物の生産技術は高く評価されており、購入を希望するファンも多い。	○農林水産物の特産振興。 ○第2次産業、第3次産業との連携による加工・販売の拡大（6次産業化*）。

(3) 特色ある優れた“ものづくり”のまち

町の特性と背景	政策展開の視点
○木工品、陶芸、織物、ガラス製品等の手づくり工芸を有し、技術者も多く特色ある優れたものづくりを振興している。	○ものづくり産業の更なる発展とふるさと納税返礼品での活用・販売拡大を図る。

* 6次産業化：第1次産業が食品加工・流通販売にも業務展開している経営形態

(4) 産業観光施設、スポーツ施設を多く保有するまち

町の特性と背景	政策展開の視点
○照葉大吊橋、綾城、クラフトの城、錦原サッカー場・野球場、馬事公苑などの優れた施設を数多く保有し、観光・交流資源、またスポーツ合宿などで活用されている。	○施設の利活用による交流活動やソフト事業等の拡大。

(5) 民間活力が活かされたまち

町の特性と背景	政策展開の視点
○農商工各分野で地域づくりを担う民主団体が生まれている。	○町民が主体となった社会・経済活動の創出・発展。 ○農商工における民主団体の連携、官民協働のまちづくりを進める。

(6) 自治公民館活動の盛んなまち

町の特性と背景	政策展開の視点
○自治公民館活動を中心とした住民自治が図られている。 ○22の自治公民館では、生涯学習や地域の美観形成、子ども・高齢者の見守り、防災活動などが盛んに行われている。	○都市化・核家族化等による近隣関係の希薄化を克服し、町民・地域主導による協働のまちづくりを進める。

(7) ユネスコエコパークのまち

町の特性と背景	政策展開の視点
○長年の自然と共生するまちづくりが評価され、ユネスコエコパークとして調査・研究や情報の収集、発信、環境保全、環境教育などを進めている。	○大学等と連携し科学的データの収集・評価を継続的に行うほか、町民や地元小中学校等と連携して保全や啓発に努める。 ○町民が主体となった社会・経済活動の創出・発展。

4. 時代の潮流と町への影響

第八次綾町総合長期計画を策定するにあたっては、時代の潮流を把握し、それに的確に対応することが重要です。以下にその全国的な流れと町への影響を示します。

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

日本の総人口は平成 20(2008)年の1億 2,808 万人をピークに減少に転じており、年少人口(0～14 歳)・生産年齢人口(15～64 歳)は減少、高齢者人口(65 歳以上)は増加を続けています。平成 29(2017)年 7 月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した出生中位推計の結果に基づけば、令和 35(2053)年には 1 億人を割って 9,924 万人となり、令和 47(2065)年には 8,808 万になるものと推計されています。

高齢化率(65 歳以上人口割合)は一貫して増加し、特に 75 歳以上の後期高齢者割合の増加が著しく、令和 46(2064)年にはおよそ 4 人に 1 人が 75 歳以上の人になると推計されています。

○本町への考えられる影響

本町においても、近年では人口は減少傾向にあり、今後の更なる少子高齢化社会の進行は、福祉・介護等に関する社会保障費の増大、労働力人口の減少による経済の縮小のほか、社会を支える担い手の減少により、様々な場面における地域活力の低下につながることを懸念されます。

(2) 地方創生の推進

福岡圏域と東京一極集中の傾向がいまだ継続している状況ではあるものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により移住や多拠点生活など地方への人の流れも今後予測されます。こうした状況を受けて、地方ではその魅力を一層向上させる必要があり、第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略において、活力ある地域社会を維持していくことが必要とされています。

○本町への考えられる影響

本町の地方創生の取組については、新たな価値・魅力を創造する活動や取組を住民や企業、団体などと行政が一丸となって展開していくことが重要となります。とりわけ、本町の特徴を広くアピールするとともに、それらを生かした交流人口・関係人口の増加を図ることは地方創生の機会を活用した取組となります。

(3) 地域コミュニティの希薄化

少子高齢化や人口減少、都市化やライフスタイルの多様化など、様々な要因を背景に近所付き合いや自治公民館・班活動などの近所付き合いにおけるつながりが弱くなり、地域コミュニティ*の変容が問題となっています。

また、地域における様々な活動での担い手が不足している状況にあります。

○本町への考えられる影響

今後、高齢化が予測される中において、何らかの支援を必要とする人が増加してくること、地域での様々な問題が多様化・複雑化しているという状況からも、誰もが役割を持ち、活躍できる、地域共生社会の実現が求められており、その実現には住民の積極的な社会参加が必要不可欠です。

さらに、ボランティアやNPO等による地域貢献活動や、地域や社会問題を解決するためのコミュニティビジネス*・ソーシャルビジネス*など、目的やテーマに応じて活動する組織（テーマ型コミュニティ*）と連携した地域づくりが必要となってきました。

自治公民館制度という従来の地縁組織に対する支援強化を進めるとともに、地域課題等に応じて活動する団体をブリッジ的につなぐことで、よりよい地域づくりを進め、個々の興味に応じた活動の場や機会を形成しながら、多くの関係住民がまちづくりに参加できる体制の構築が求められています。

* コミュニティ：人々が共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域、及びその人々の集団。地域社会。共同体

* コミュニティビジネス：地域課題の解決を「ビジネス」の手法で取り組むものであり、地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出し、地域コミュニティの活性化に寄与するものと期待されている。

* ソーシャルビジネス：子育て・高齢者・障がい者の支援や、地方活性、環境保護、貧困、差別問題などさまざまな社会問題の解決をめざして事業を展開し、社会貢献をめざす取組

* テーマ型コミュニティ：NPO（非営利民間組織）のように環境、福祉、教育など特定の分野に関心のある人たちから成る集合体

(4) SDGs（持続可能な開発目標）に関する取組の展開

SDGs とは、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された平成 28（2016）年から令和 12（2030）年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰ひとりとして取り残さない包摂的な社会づくりを誓っています。

我が国においては、「SDGs 推進本部」を設置し、今後の取組の指針となる「SDGs 実施指針」を決定し、8 つの優先課題と具体的施策を示しています。さらに、SDGs を全国的に推進するため、各地方自治体に対し、各種計画や戦略、方針の策定や改訂にあたっては SDGs の要素を盛り込み、達成に向けた取組の推進を促しています。

○本町への考えられる影響

SDGs 実践の場にユネスコエコパークが位置づけられており、半世紀前から環境保全等に取り組んできたことから SDGs の達成に向け、町民、事業所、行政が一丸となって進めていく必要があります。

(5) 持続可能な社会に向けた環境政策の展開

地球の環境問題として、世界人口の増大による天然資源・エネルギー、水、食料の需要拡大、人間活動に伴う地球環境の悪化をはじめとして、気候変動に伴う温暖化や自然災害の頻発、生物多様性の損失など、様々な課題が生じてきています。

国は、平成 30（2018）年 4 月に「第五次環境基本計画」を策定し、めざすべき持続可能な社会の実現に向け 6 つの重点戦略を打ち出しています。

SDGs（持続可能な開発目標）においても、水・エネルギー、気候変動などといった地球環境そのものの課題及び地球環境の持続可能性と密接に関わるゴールが数多く含まれており、世界的にも環境問題に対する取組は重要視されています。

○本町への考えられる影響

半世紀にわたる環境保全の取組と自然生態系に配慮した社会・経済活動の推進は世界のモデル的まちづくりであり、これを継続することはもちろん、世界に発信しパートナーシップにより取組を拡大させていくことが求められています。

(6) 高度情報化社会の進展

現代のわが国においては、情報通信ネットワーク基盤が急速に充実してきています。また、ICT（情報通信技術）は日々進化し、インターネット利用の増大とIoT（モノのインターネット）の普及が進んでいます。ICTの普及により、ビッグデータ*やAI（人工知能）の利活用が進み、地域課題の解決や産業の効率化・活性化につながることを期待されています。

また、「第5期科学技術基本計画」（内閣府）において、めざすべき未来社会の姿として「Society5.0」が提唱されました。

「Society5.0」で実現する社会では、AI、IoT化といったデジタル化*の進展による全体最適の結果、社会課題の解決や新たな価値の創造、一人ひとりが快適に過ごせ、活躍できる社会になると期待されています。

○本町への考えられる影響

本町の地方創生においても、Society5.0を実現し、また、IoT及びビッグデータ、AIを活用した第4次産業革命のイノベーション*を取り入れることで、地域の魅力を最大限に発揮し、自立した豊かな町の実現につなげていくことが求められます。

(7) 安全・安心な社会の実現

わが国では、国土の地理的・地形的・気象的な特性や地球温暖化を要因として数多くの大規模災害が発生しており、全国各地に甚大な被害がもたらされています。平成23（2011）年の東日本大震災ではマグニチュード9.0の巨大地震と津波が発生し、平成29（2017）年の九州北部豪雨災害、平成30（2018）年の西日本豪雨災害、令和2年7月豪雨など各地において大規模な自然災害が発生しています。

また、南海トラフの巨大地震が今後30年以内に起きる確率は「80%程度」とされており、防災、安全・安心のまちづくりに対する意識は高くなっています。

東日本大震災の教訓を踏まえ、平成25（2013）年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が制定され、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた取組が進められています。

また、令和2（2020）年には世界的に新型コロナウイルス感染症が拡大し、自治体はもちろん個人の危機管理意識の高さも求められます。

* ビッグデータ：一般的なデータ管理・処理ソフトウェアで扱うことが困難なほど巨大で複雑なデータの集合を表す用語

* デジタル化：アナログ形式の情報をデジタル形式に変換すること

* イノベーション：新たなものを創造し、変革を起こすことで経済や社会に価値を生み出すこと

○本町への考えられる影響

本町においても、想定外の災害や感染症に備え、町民の命と財産を守り、被害を最小限にする減災対策や要配慮者対策、町の強靱化などに取り組む必要があります。

(8) 多様性を認めあえる社会づくり

地域には、高齢者や若者、子ども、障がいのある人、外国から来た人、性的マイノリティ（何らかの意味で「性」のあり方が多数派と異なる人のこと）の人など、様々な人が住んでいます。誰もが活躍でき、お互いを理解しながら多様性を認め合える多文化共生社会の実現が求められています。

○本町への考えられる影響

本町においても、人権が尊重され、地域で誰もが自分らしく暮らしていける社会づくりを進める必要があります。

(9) 「我が事・丸ごと」の地域づくり

老老介護をはじめ、介護と育児の両立、高齢の親が障がいのある子どもや引きこもりの子どもの世話をしていく生活など、いわゆるダブルケアを必要とする人が増えており、抱える問題や悩みも複雑化・多様化している状況にあります。

国は、平成 29（2017）年に社会福祉法の一部を改正（平成 30（2018）年 4 月施行）し、「我が事・丸ごと」の地域づくりについて、市町村が包括的な支援体制づくりに努める必要性を明確にしました。

地域や社会において、様々な問題や課題が複雑に絡み合っている状況下において、住民一人ひとりが、それらの問題を他人事でなく「我が事」と認識するとともに、多様な主体が参画して、人と資源、世代や分野を超えてつながり、個人や世帯が抱える問題に「丸ごと」対応できる支援体制を構築していくことが、住みよいまちへつながっていくものと考えられます。

さらに、高齢化が進む中、健康寿命（「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」）は、平成 28（2016）年で男性が 72.14 歳、女性が 74.79 歳となっており、それぞれ平成 22（2010）年と比べて健康寿命が延びています。また、同期間における健康寿命の伸びは、平均寿命の伸びを上回っています。

これから迎える超高齢化社会において社会・経済の活力を高めて、さらには、社会保障制度を持続可能なものとしていくためにも、健康寿命の延伸が注目されています。

○本町への考えられる影響

防災減災や高齢者・子どもの見守り等の機能を持つ自治公民館制度の強化及び地域包括ケアシステム*の深化など誰も取り残さない包括的な支援体制づくりに努め、地域で共生できる社会づくりを進めるとともに、健康で人生100年時代を過ごせる基盤づくりが重要になります。



子どもから高齢者まで参加「綾スマイルカレー会」



コロナ禍で迎えた「綾小学校入学式」

* 地域包括ケアシステム：団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が切れ目なく一体的に提供される体制のこと

5. 人口・世帯等の推移

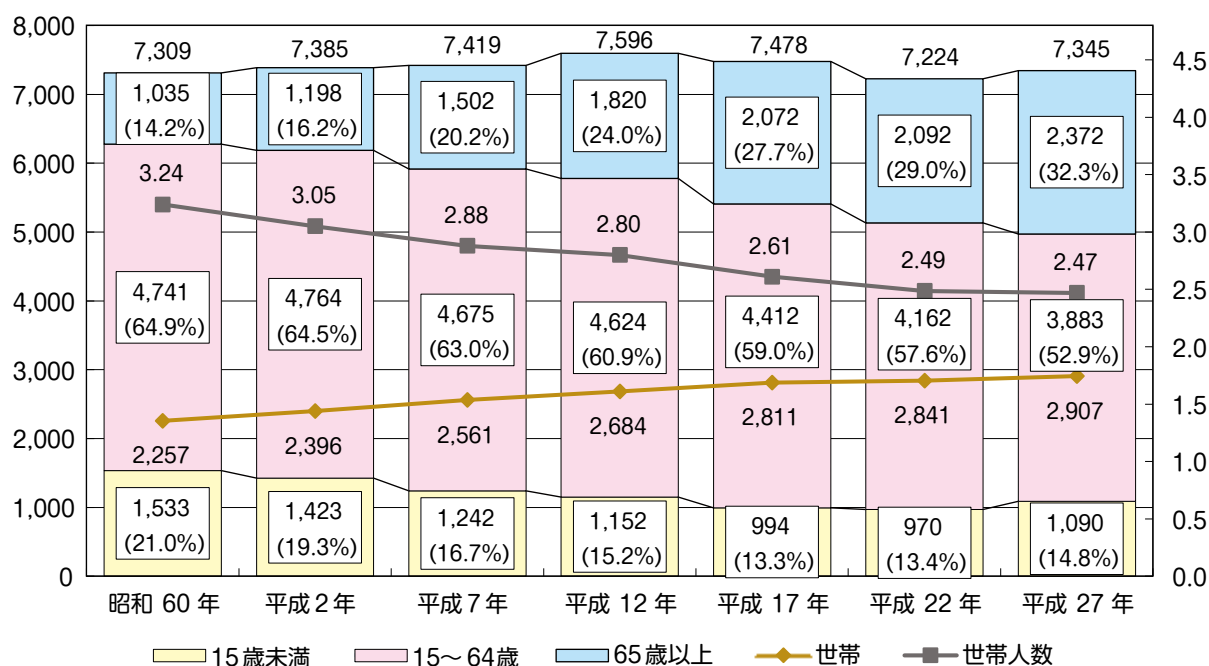
本町の総人口の推移は、国勢調査結果でみると、平成 7 年から平成 12 年にかけては増加し、平成 12 年から平成 22 年にかけては減少、平成 27 年には増加しています。

しかし、近年では、社会減・自然減が進み、総人口は減少傾向にあります。

人口の構成をみると、年少人口比率は平成 7 年から平成 22 年にかけて減少している一方で、老年人口比率は平成 7 年から平成 27 年にかけて増加し続け、平成 27 年の国勢調査結果では 32.0%と全国平均 (26.6%)、宮崎県平均 (29.5%) を上回っており、少子高齢化が進行しています。

世帯数は、平成 7 年から平成 27 年にかけて増加し続けており、世帯数の増加傾向に伴い一世帯当たりの人数は減少し、単独世帯・夫婦のみ世帯の増加など世帯の多様化が進行していることがうかがえます。

【人口・世帯等の推移】 (国勢調査)

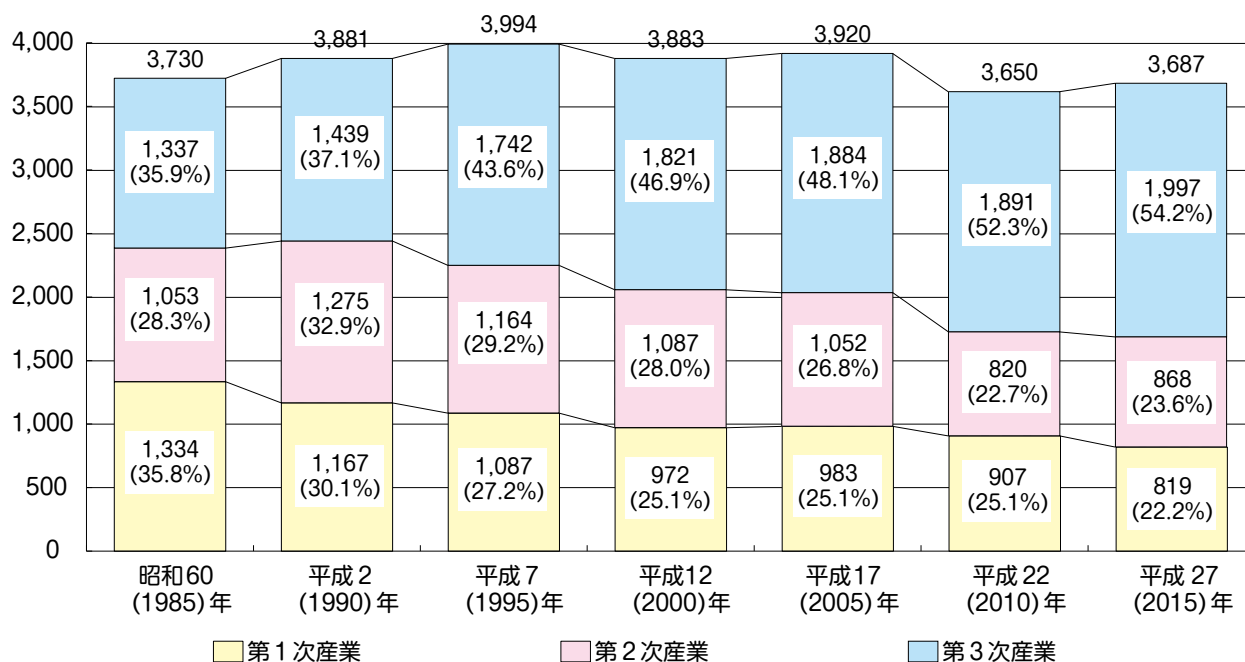


6. 就業者数の推移

本町における就業者数は、平成7年から相対的に減少傾向にあります。

産業別では、第1次産業就業者、第2次産業就業者は減少傾向にあり、第3次産業就業者は増加傾向にあります。

【就業者数の推移】 (国勢調査)



7. 町民の意識と期待

町民の意識構造の実態を把握し、計画づくりの基礎資料を得るため、令和元（2019）年 11 月にアンケート調査を実施しました。その概要は次のとおりです。

調査対象	配布数・回収数	有効回収率
18 歳以上の町民	1,000 票 ・ 344 票	34.4%

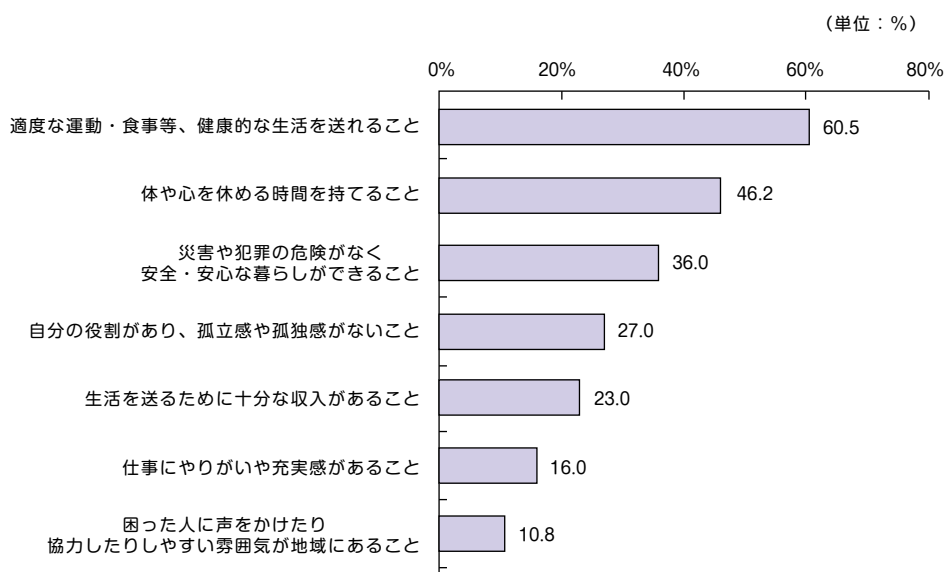
(1) あなたの幸福度について

自分の幸福度を把握するため、1 ～ 10 点の中から 1 つを選んでもらいました。

その結果、「8 点」と答えた人が 21.5%と最も多く、これを含む 7 ～ 10 点の“幸福だと感じている”という人は 56.4%となっています。これに対して、1 点～ 4 点をあわせた“幸福だと感じていない”は 7.0%にとどまります。また、5 ～ 6 点をあわせた“やや幸福だと感じている”は 27.3%となっており、満 18 歳以上の住民の幸福度は比較的高いといえます。

幸福だと感じる判断に、特に重要な項目については、第 1 位は「適度な運動・食事等、健康的な生活を送れること」（60.5%）、次いで、第 2 位は「体や心を休める時間を持てること」（46.2%）、続いて、「災害や犯罪の危険がなく安全・安心な暮らしができること」（36.0%）、「自分の役割があり、孤立感や孤独感がないこと」（27.0%）、「生活を送るために十分な収入があること」（23.0%）、「仕事にやりがいや充実感があること」（16.0%）、「困った人に声をかけたり協力したりしやすい雰囲気が地域にあること」（10.8%）などの順となっています。

【幸福だと感じる判断に重要なこと】【複数回答 上位7つ】



(2) まちへの愛着度

住民の町に対する愛着度を把握するため、「愛着を感じている」、「どちらかといえば愛着を感じている」、「どちらかといえば愛着を感じていない」、「愛着を感じていない」の中からひとつを選んでもらいました。

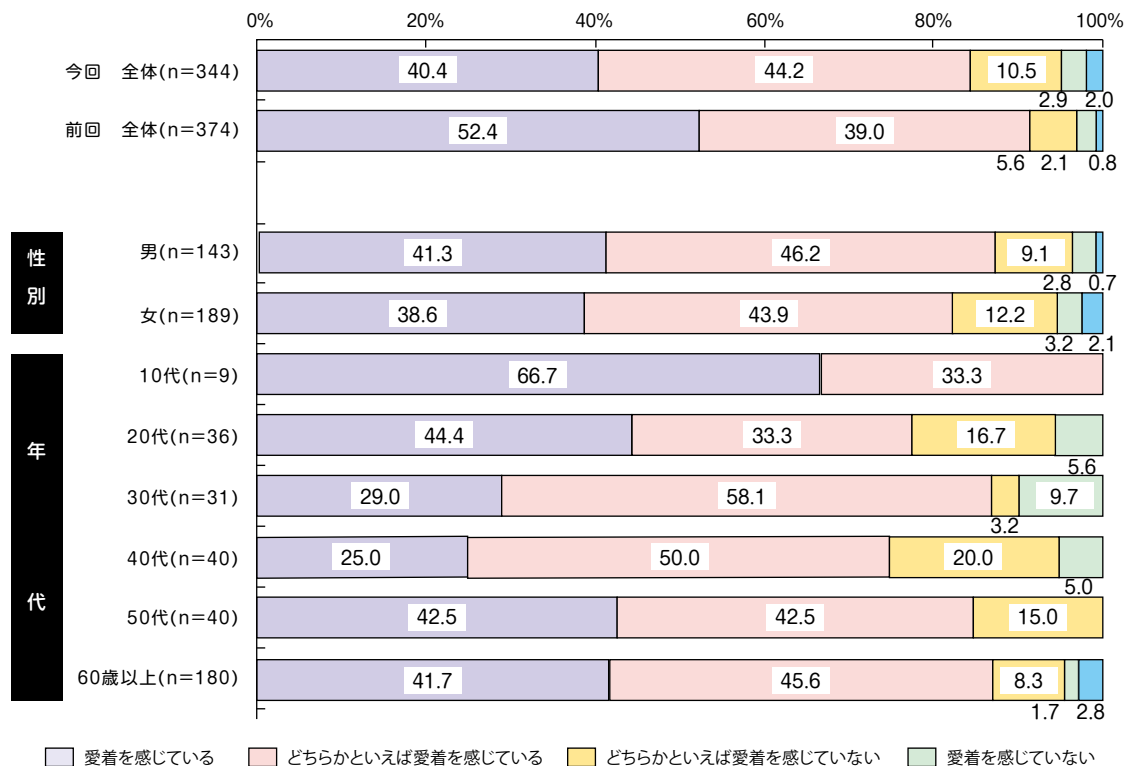
その結果、「どちらかといえば愛着を感じている」と答えた人が 44.2%と最も多く、これに「愛着を感じている」と答えた人が 40.4%で、これらをあわせた“愛着を感じている”という人は 84.6%となっています。これに対して、「どちらかといえば愛着を感じていない」と答えた人が 10.5%、「愛着を感じていない」と答えた人が 2.9%で、これらをあわせた“愛着を感じていない”は 13.4%にとどまり、住民の町への愛着度はかなり高いといえます。

前回と比較すると、「愛着を感じている」が 12.0pt 減少し、“愛着を感じている”はやや減少し、相対的に“愛着を感じていない”はやや増加しています。

これを属性別でみると、性別では、「愛着を感じている」と答えた人は男性が 41.3%、女性が 38.6%、“愛着を感じている”では男性が 87.5%、女性が 82.5%となっており、綾町に「自分の町」としての愛着を感じている割合は、男性がやや高くなっています。

年代でみると、“愛着を感じている”では、60 代以上が 87.3%と最も高く、40 代が 75.0%と最も低くなっています。その他の年代ではすべて 77.0%を超えています。

【まちへの愛着度 全体・性別・年齢別】



(3) 町の各環境に対する満足度

町の各環境について、現在どの程度満足しているかを把握するため、生活環境・安全／産業・観光／保健・医療・福祉／教育・文化／住民参画・行財政の6分野28項目を設定し、項目ごとに「満足している」、「どちらかといえば満足している」、「どちらともいえない」、「どちらかといえば不満である」、「不満である」の5段階で評価してもらい、その結果を加重平均値〔後述参照〕による数量化で評価点（満足度：最高点10点、中間点0点、最低点-10点）を算出しました。

この結果、満足度評価が最も高い項目は、「1-①自然環境の豊かさと保全」（5.69点）となっており、次いで「1-②上水道の整備」（5.40点）、「1-②景観の美しさ」（4.24点）、「1-⑩下水道の整備」（3.96点）、「1-③ごみ処理・リサイクルの充実度」（3.93点）などの順となっています。

一方、満足度評価が最も低い項目は、「6-②行財政の運営」（-1.08点）となっており、次いで「3-②商工業の振興」（-0.96点）、「4-②児童福祉の対策」（-0.16点）、「3-①農林業の復興」（0.21点）、「6-①行政サービスの充実度」（0.29点）などの順となっています。

全体的にみると、設定した28項目のうち満足度はプラス評価の項目が25項目、マイナス評価の項目が3項目となっています。

※加重平均値の算出方法

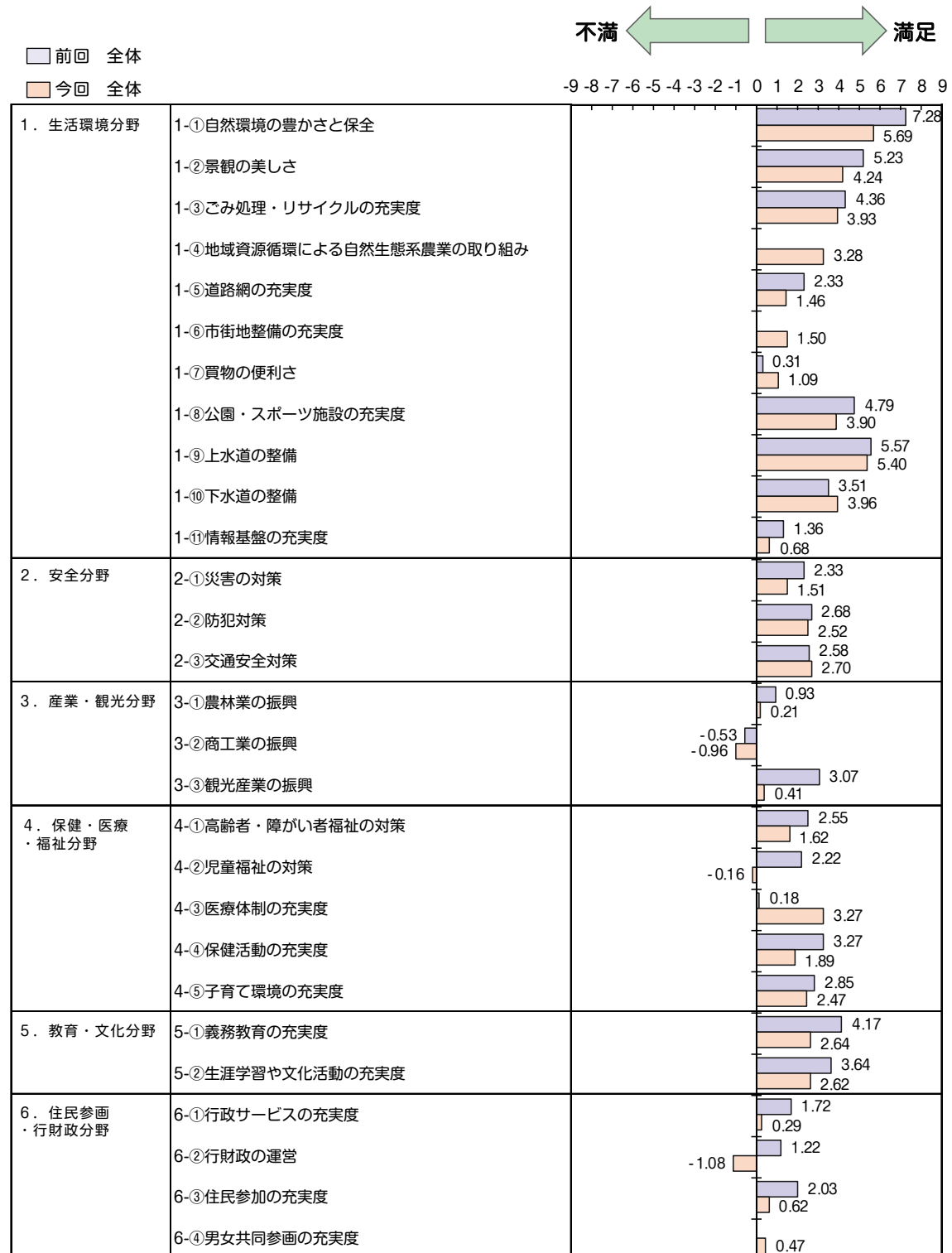
5段階の評価にそれぞれ点数を与え、評価点（満足度）を算出する。

$$\text{評価点} = \left(\begin{array}{l} \text{「満足している」の回答者数} \times 10 \text{点} \\ + \\ \text{「どちらかといえば満足している」の回答者数} \times 5 \text{点} \\ + \\ \text{「どちらともいえない」の回答者数} \times 0 \text{点} \\ + \\ \text{「どちらかといえば不満である」の回答者数} \times -5 \text{点} \\ + \\ \text{「不満である」の回答者数} \times -10 \text{点} \end{array} \right) \div \left(\begin{array}{l} \text{「満足している」} \cdot \text{「どちらか} \\ \text{といえば満足している」} \cdot \\ \text{「どちらともいえない」} \cdot \text{「ど} \\ \text{ちらかといえば不満である」} \cdot \text{「不満である」の回答} \\ \text{者数} \end{array} \right)$$

この算出方法により、評価点(満足度)は10点～-10点の間に分布し、中間点の0点を境に、10点に近くなるほど評価は高いと考えられ、逆に-10点に近くなるほど評価が低いと考えられる。

【町の各環境に関する満足度（全体）】

（単位：評価点）



(4) 町の各環境に対する重要度

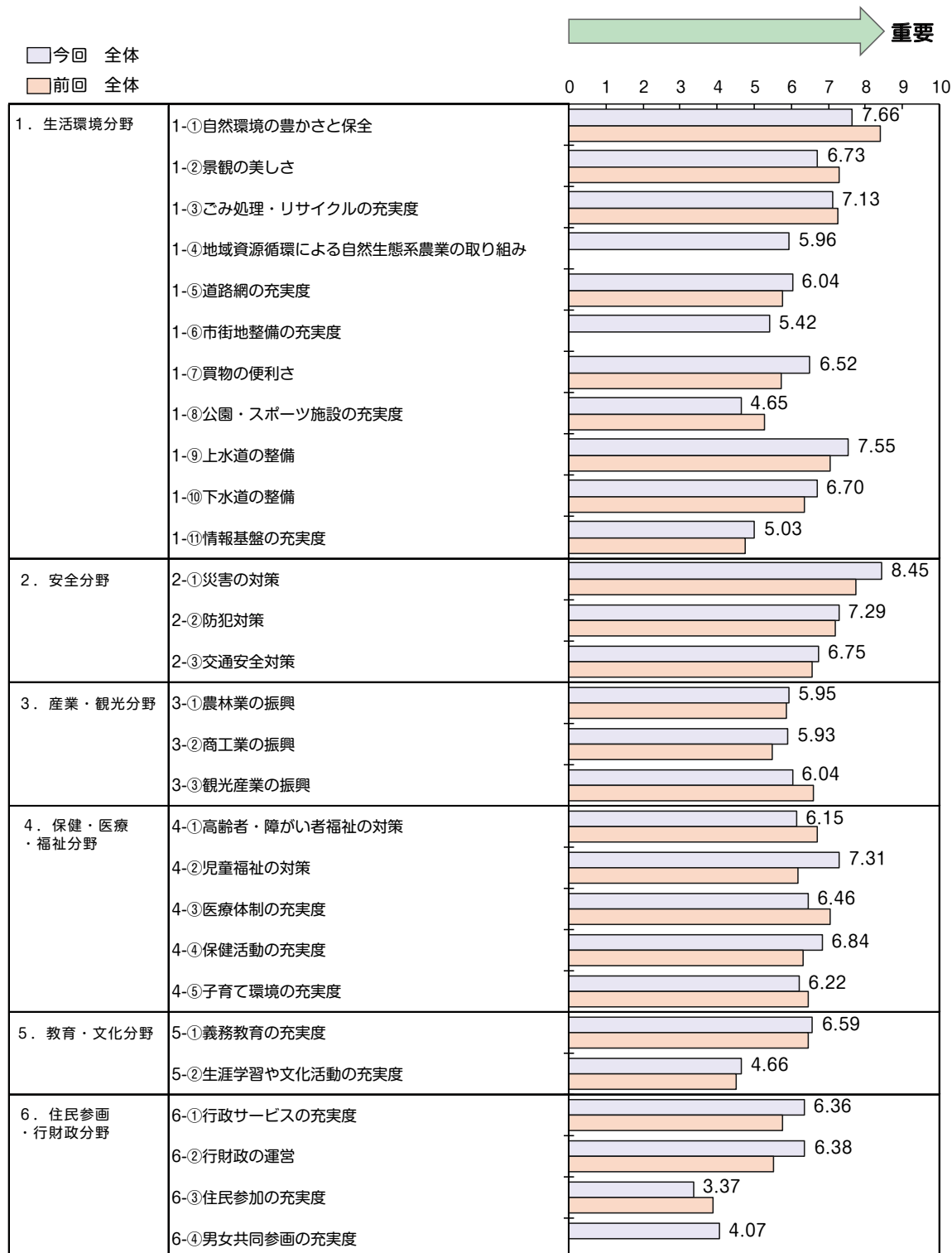
町の各環境について、今後どの程度重要と考えているかを把握するため、満足度と同じ6分野28項目について、「重要である」、「やや重要である」、「どちらともいえない」、「あまり重要でない」、「重要でない」の5段階で評価してもらい、その結果を加重平均値〔後述参照〕による数量化で評価点（重要度：最高点10点、中間点0点、最低点-10点）を算出しました。

この結果、重要度評価が最も高い項目は、「2- ①災害の対策」（8.45点）となっており、次いで「1- ①自然環境の豊かさと保全」（7.66点）、「1- ⑨上水道の整備」（7.55点）、「4- ②児童福祉の対策」（7.31点）、「2- ②防犯対策」（7.29点）などの順となっています。

一方、重要度評価が最も低い項目は、「6- ③住民参加の充実度」（3.37点）となっており、次いで「6- ④男女共同参画の充実度」（4.07点）、「1- ⑧公園・スポーツ施設の充実度」（4.65点）、「5- ②生涯学習や文化活動の充実度」（4.66点）、「1- ⑪情報基盤の充実度」（5.03点）などの順となっています。

【町の各環境に関する重要度（全体）】

（単位：評価点）



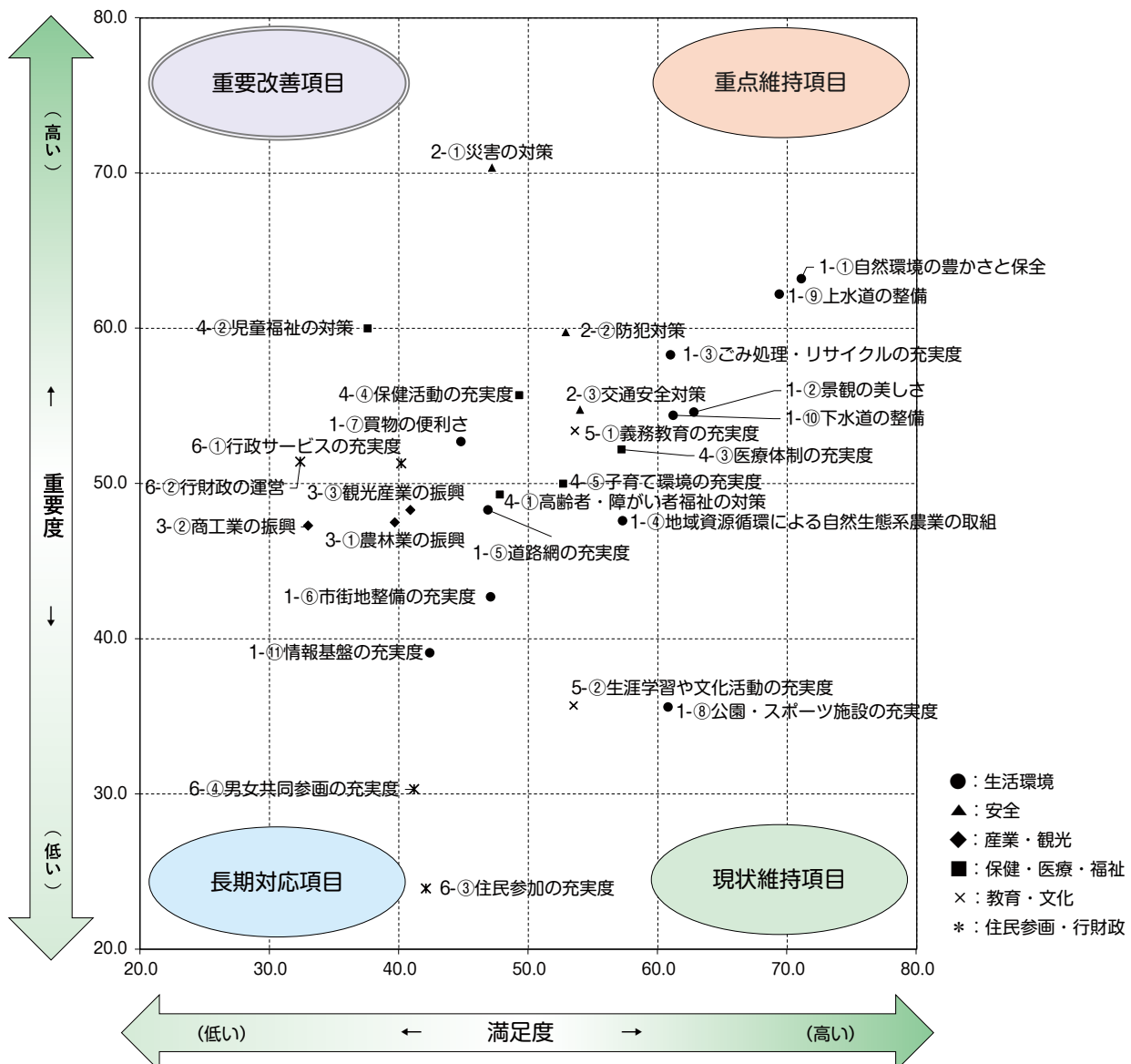
(5) 満足度と重要度の関係

これまでみてきた満足度と重要度の分析結果を踏まえ、今後優先的に取り組むべき施策項目を抽出するためのひとつの試みとして、満足度評価と重要度評価の偏差値を相関させた結果を図に表しました。

この結果をみると、満足度が低く重要度が高い『重要改善項目』として、「1- ⑦買物の便利さ」、「2- ①災害の対策」、「4- ②児童福祉の対策」、「4- ④保健活動の充実度」、「6- ①行政サービスの充実度」、「6- ②行財政の運営」の6項目が挙げられます。

満足度も重要度も高い『重点維持項目』としては、「1- ①自然環境の豊かさと保全」、「1- ②景観の美しさ」、「1- ③ごみ処理・リサイクルの充実度」、「1- ⑨上水道の整備」、「1- ⑩下水道の整備」、「2- ②防犯対策」、「2- ③交通安全対策」、「4- ③医療体制の充実度」、「4- ⑤子育て環境の充実度」、「5- ①義務教育の充実度」の10項目が挙げられます。

【満足度と重要度の関係】



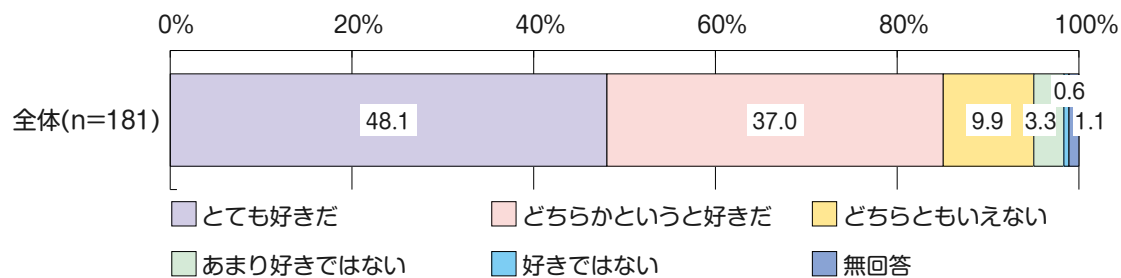
8. 中学生アンケート

第八次綾町総合長期計画をつくるにあたって、令和2年6月に、中学生のみなさんの意見を参考にするため、綾町内の中学校に在籍している生徒を対象に学校を通じての配布・回収により実施しています。有効回答数は181票でした。

(1) 綾町が好きか

綾町が好きかについては、「とても好きだ」(48.1%)と「どちらかという好きだ」(37.0%)を合わせた『綾町が好き』が85.1%、「あまり好きではない」(3.3%)と「好きではない」(0.6%)を合わせた『綾町が好きではない』が3.9%となっています

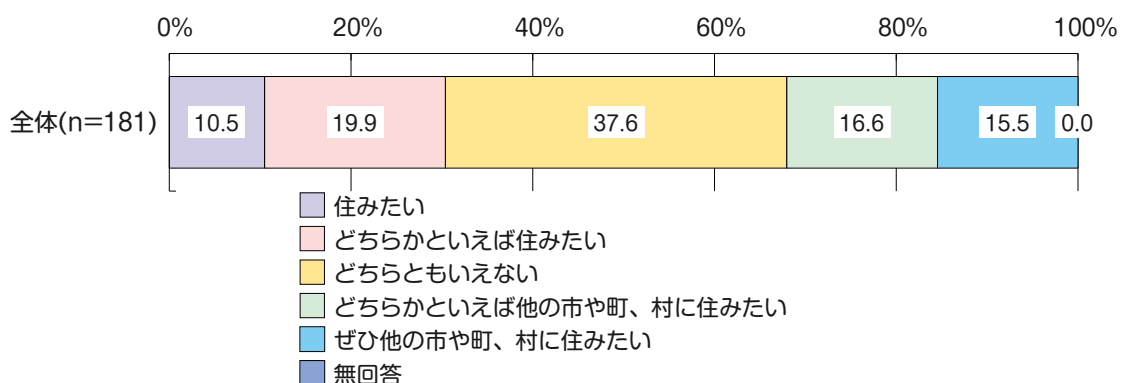
【綾町が好きか】



(2) 大人になっても綾町に住みたいか

綾町での居住意向については、「住みたい」(10.5%)と「どちらかといえば住みたい」(19.9%)を合わせた『綾町に住みたい』は30.4%となっています。一方、「どちらかといえば他の市や町、村に住みたい」(16.6%)と「ぜひ他の市や町、村に住みたい」(同じで15.5%)を合わせた『綾町以外に住みたい』は32.1%となっています。

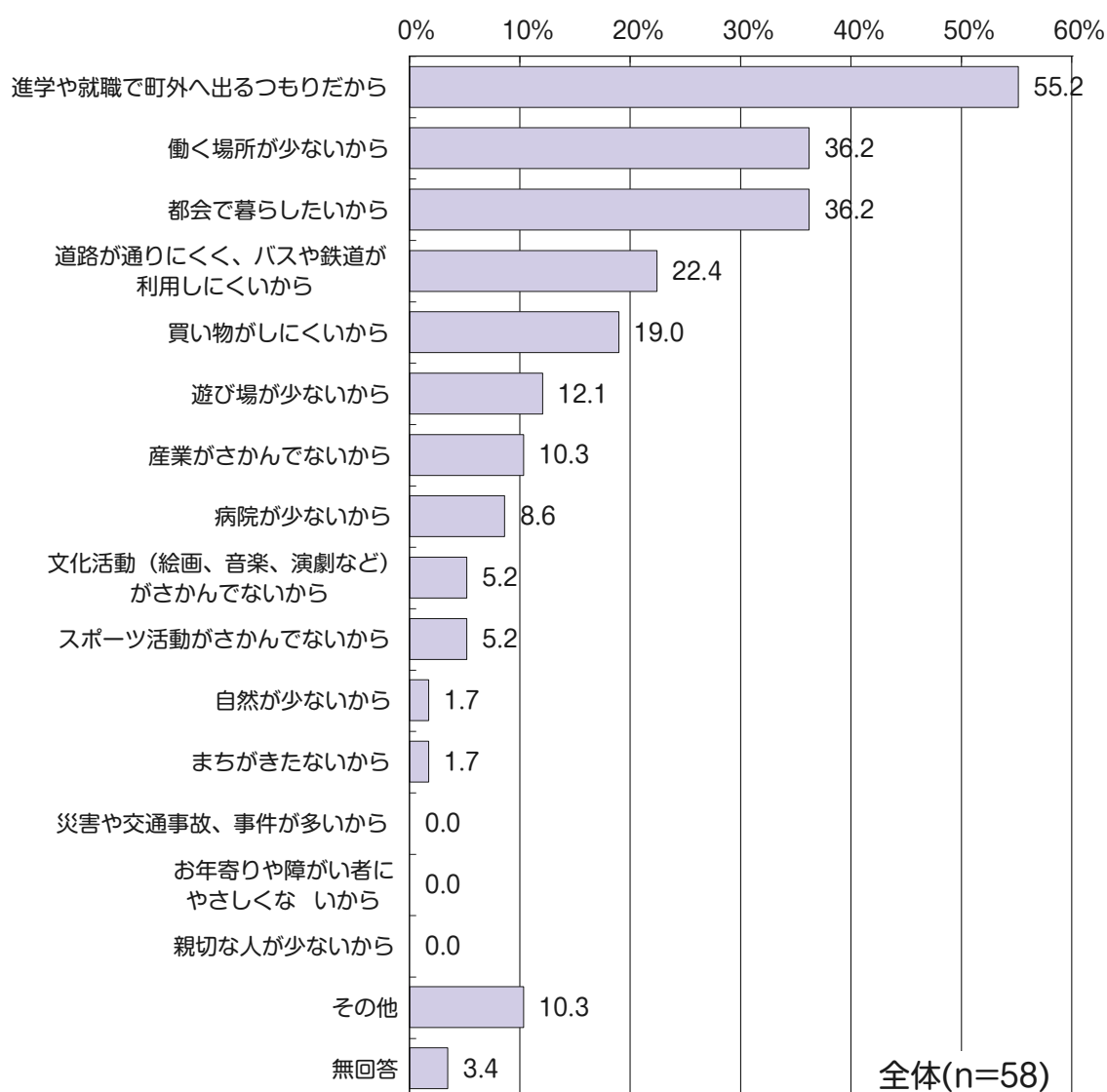
【大人になっても綾町に住みたいか】



(3) 綾町以外に住みたい理由

「どちらかといえば他の市や町、村に住みたい」、「ぜひ他の市や町、村に住みたい」と答えた人の『綾町以外に住みたい』理由については、「進学や就職で町外へ出るつもりだから」が55.2%と最も高く、次いで、「働く場所が少ないから」と「都会で暮らしたいから」（同じで36.2%）、「道路が通りにくく、バスや鉄道が利用しにくいから」（22.4%）、「買い物がしにくいから」（19.0%）、「遊び場が少ないから」（12.1%）、「産業がさかんでないから」（10.3%）、「病院が少ないから」（8.6%）などの順となっています。

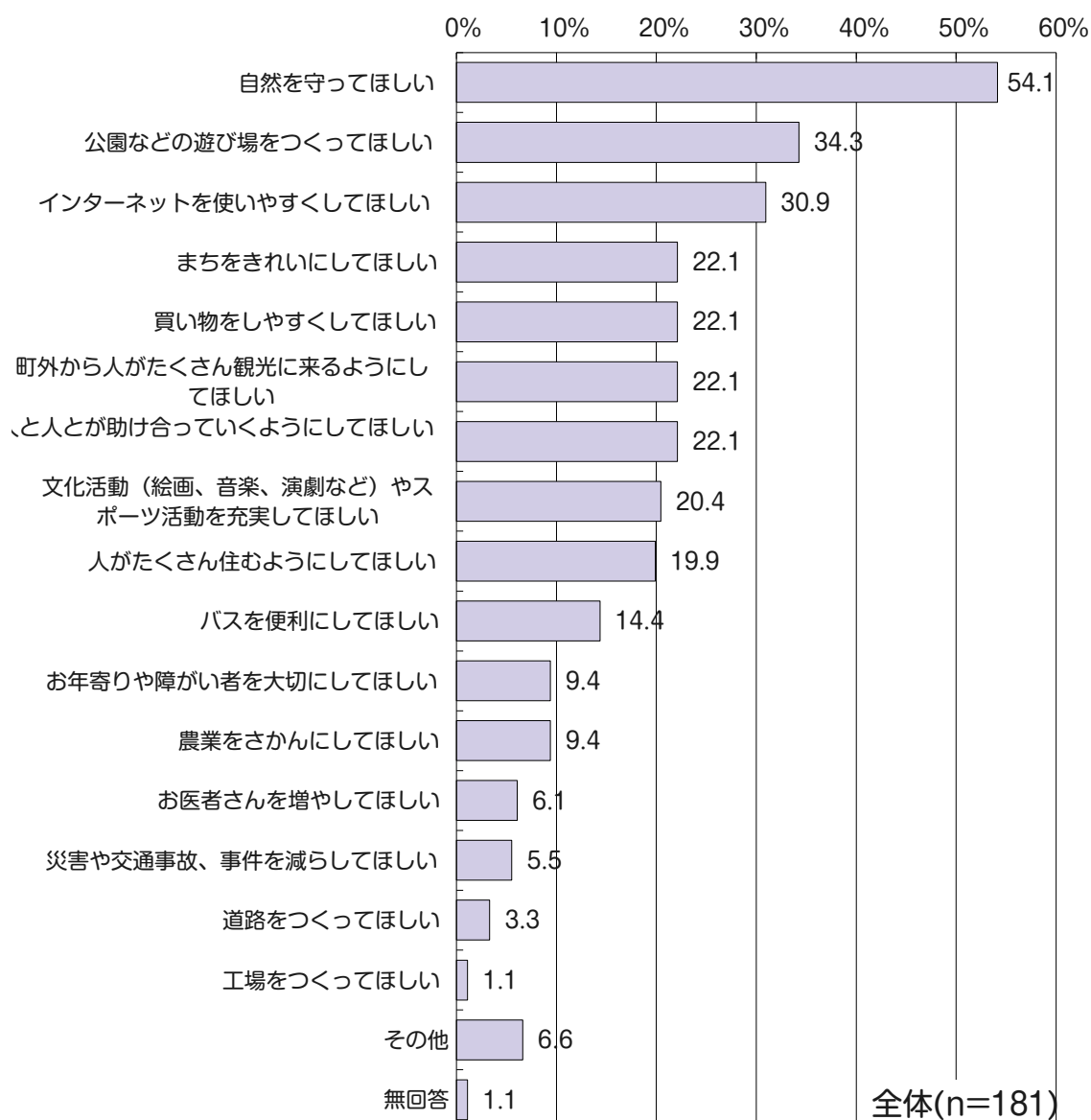
【綾町以外に住みたい理由】



(4) これからの綾町のことについて

これからの綾町に力を入れてほしいところについては、「自然を守ってほしい」が54.1%と最も高く、次いで、「公園などの遊び場をつくってほしい」(34.3%)、「インターネットを使いやすくしてほしい」(30.9%)、「まちをきれいにしてほしい」と「買い物をしやすくしてほしい」と「町外から人がたくさん観光に来るようにしてほしい」と「人と人が助け合っていくようにしてほしい」(同じで22.1%)などの順となっています。

【これからの綾町のことについて】



9. 団体アンケート

「第八次綾町総合長期計画」の策定に向けて、町内で活躍されている各種団体の皆様からのご意見やご提案をいただくため、令和2年6月に、「団体の現状と課題」「今後のまちづくりについての要望・提案」について、記述式のアンケートを行い、13団体から回答がありました。

それらを分野別に整理します。

項 目	内 容
【環境・景観】	・「自然」を活かした取組が出来れば、さらに綾町の良さが光るのでは
【農業】	・後継者や、新しく農業する人たちへの補助金を手厚くし、耕作放棄地を作らせない ・農業施設の定期的な更新への支援 ・果樹では新品種の導入、ブランド化*など、後継者確保につながるような対策 ・自然生態系農業、エコパークなどを利用した町、農業、農産物のPR販路が不足（大きな農家）手間をかけて安売りする生産者と消費者のミスマッチ*（小さなこだわり農家） ・農作業＝アクティビティ（魅力的な体験）→新たな収入や労働力確保につながる可能性
【企業・雇用】	・町独自の雇用補助金などで在住する町民の働き方改革 ・人口増加対策が必要であり、そのために町への企業誘致 ・女性が正社員として働ける職場 ・若い人達に残っていただくように、専門学校、企業を町内に ・高齢者のための雇用の確保が必要
【情報・通信】	・綾町全体としての情報発信力が不足 ・情報が付加価値を生むが、綾町、自然生態系農業、認証制度、エコパーク、農産物、農家のことを喋れる営業マンがいない
【行事・イベント】	・町外（県や全国）に発信できるようなイベントを計画していきたい ・自然を生かしたアウトドアイベント、リバリズムを綾町の看板イベントにしていきたい
【学校・教育】	・少人数学級実現のために、町独自の政策を ・有機農業の町、エコパークの町の中学校ではあるが、町が支援するような行事、活動がないように思われる ・自然の中での体験ができる場を増やしていく、パソコン等のIT環境の整備も重要 ・綾町町民としての誇り。先人が大切にしてきたもの。その思いを今の形で継承していくべき ・教育に関する支援を他の自治体よりも充実させるべき

* ブランド化：他の商品と差別化することを意図した名称やデザイン等のことを指し、ブランド化を行うことで、競争力の強化が期待できる

* ミスマッチ：既に組み合わせとなっている両者にズレが生じていたり、不釣り合いである状態を指す

項 目	内 容
【医療・福祉】	・高齢者が健康で長生きできるように、専用のグラウンドゴルフ場があればよい ・病院がほしい。内科だけでなく、外科的なもの ・高校生、大学生の親御さんたちに補助してほしい（子供が高校生になると町外に出て行く傾向がある） ・綾町と病院を繋ぐ、直通の連絡バス等があれば ・今後、高齢化が進むことを考えると、医療や介護施設の充実が必要（入院の出来る病院の整備等）
【住民参画】	・自立心や、発想を現実にしていく行動力。行政はあくまでパートナーであり、町民と一緒にまちづくりをしていくべきだと思う ・地元の人材を有効利用できる仕組みづくり ・人口が少なくなるのは目に見えていますので、いかに町愛のある人を増やすか、一人ひとりが考えていく方向に持っていくように勉強会などをしていく ・住民参加だとか透明性だとかよく聞きますが、意見交換の場を設けて
【道路・交通】	・買い物、病院（町内）へ行くのに、巡回バスを
【全般】	・若者がマイホームを建てるための補助金 ・生まれてから仕事に就くまで支援できる政策を

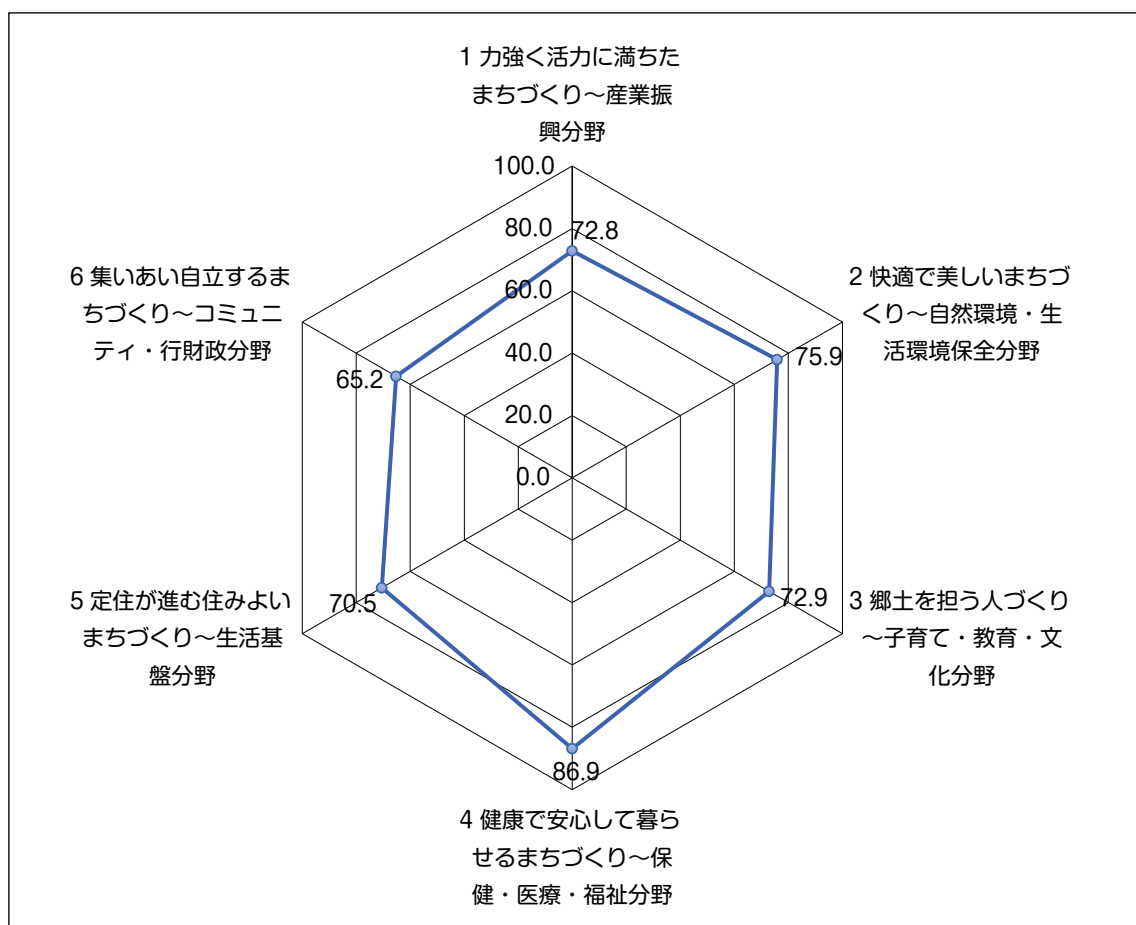
10. 第七次綾町総合長期計画の評価

本評価は、第八次綾町総合長期計画（2021年度～）策定の基礎資料とするために、現行の第七次綾町総合長期計画の6つの基本目標ごと、それぞれに位置付けられている施策について、施策ごとに、「AからEの達成度」、「次期総合計画に向けて、考えられる課題や必要な取組」、「拡充・強化」、「改良・改善」、「維持・継続」、「縮小」、「廃止」の方向について、評価基準日を令和2年3月31日（令和元年度終了）時点として、担当課の職員が自己評価を行ったものです。

先述の評価の基準で、施策ごとの採点（A:100、B:80、C:60、D:40、E:20に配点）を行い、集計した結果、計画全体の評価点は74.0点となっています。

また、基本目標ごとの評価点は、基本目標1 力強く活力に満ちたまちづくり～産業振興分野が72.8、基本目標2 快適で美しいまちづくり～自然環境・生活環境保全分野が75.9、基本目標3 郷土を担う人づくり～子育て・教育・文化分野が72.9、基本目標4 健康で安心して暮らせるまちづくり～保健・医療・福祉分野が86.9、基本目標5 定住が進む住みよいまちづくり～生活基盤分野が70.5、基本目標6 集いあい自立するまちづくり～コミュニティ・行財政分野が65.2となっています。

【施策項目ごとの評価点】



11. SDGs との連携

SDGs とは、持続可能な開発目標のことで、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された平成 28（2016）年から令和 12（2030）年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰ひとりとして取り残さないことを誓っています。SDGs は発展途上国のみならず、先進国が取り組む普遍的なものであり、国としても積極的に取り組んでいます。

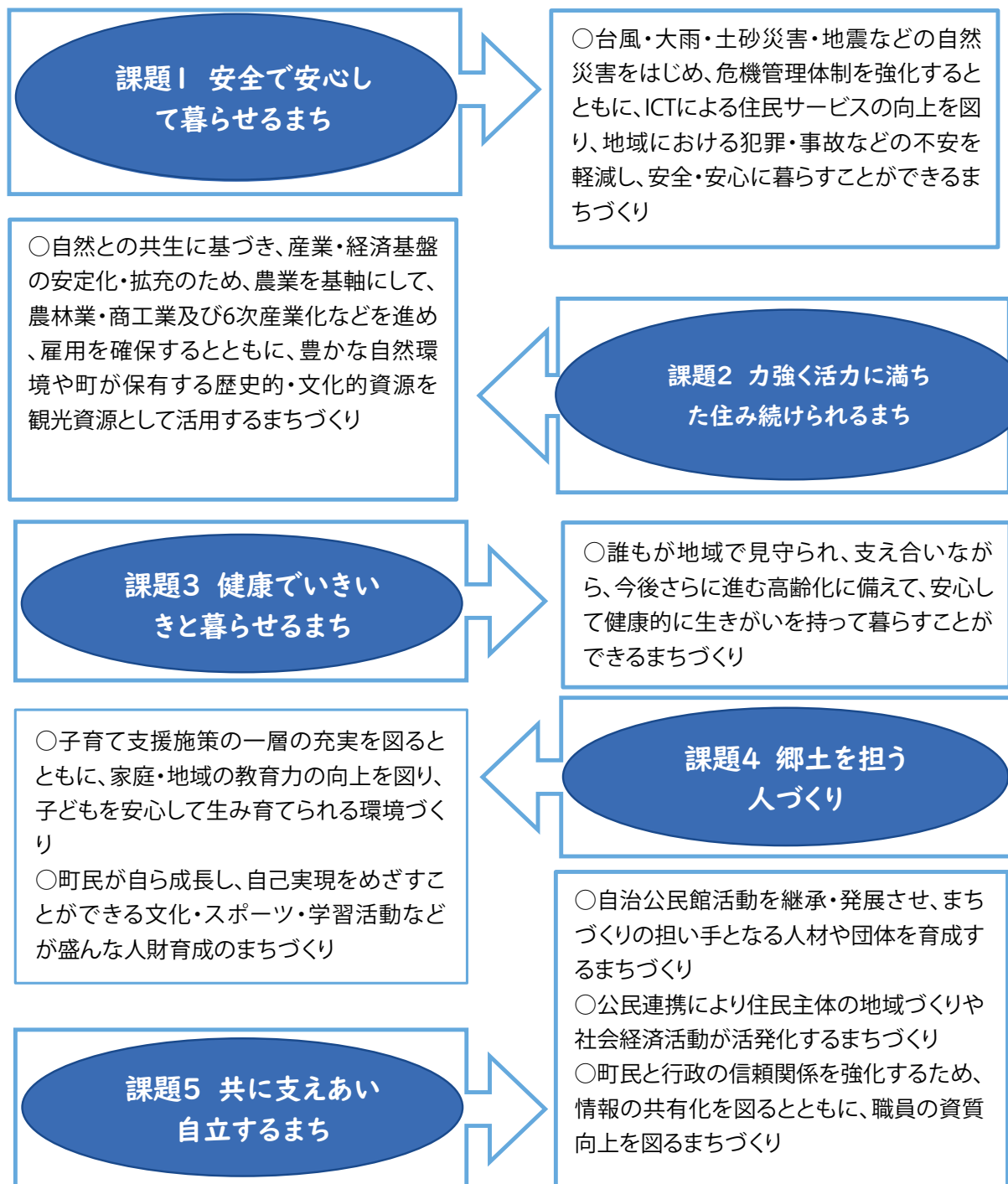
SDGs は、その基本理念として、貧困の撲滅をはじめ、世界中の「誰ひとり取り残されない」という、包摂的な世の中を作っていくことが重要であると示されています。これは、住民の福祉の増進を図ることを目的とする地方自治体にとって、目的を同じくするものです。こういったことから、本町では、自治体レベルで SDGs の理念と目標を支えるために、総合長期計画の各分野において、関連する目標指標を掲げることにします。



1. 貧困をなくそう	目標 1 (貧困)	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
2. 飢餓をゼロ	目標 2 (飢餓)	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
3. すべての人に健康と福祉を	目標 3 (保健)	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
4. 質の高い教育をみんなに	目標 4 (教育)	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
5. ジェンダー平等を実現しよう	目標 5 (ジェンダー)	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
6. 安全な水とトイレを世界中に	目標 6 (水・衛生)	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに	目標 7 (エネルギー)	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
8. 働きがいも経済成長も	目標 8 (経済成長と雇用)	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。
9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	目標 9 (インフラ、産業化、イノベーション)	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーション
10. 人や国の不平等をなくそう	目標 10 (不平等)	各国内及び各国間の不平等を是正する。
11. 住み続けられるまちづくりを	目標 11 (持続可能な都市)	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
12. つくる責任つかう責任	目標 12 (持続可能な生産と消費)	持続可能な生産消費形態を確保する。
13. 気候変動に具体的な対策を	目標 13 (気候変動)	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
14. 海の豊かさを守ろう	目標 14 (海洋資源)	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
15. 陸の豊かさを守ろう	目標 15 (陸上資源)	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
16. 平和と公正をすべての人に	目標 16 (平和)	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
17. パートナリーシップで目標を達成しよう	目標 17 (実施手段)	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

12. 今後のまちづくりの課題

第八次綾町総合長期計画策定の背景となる本町の現況・特性や時代の潮流、住民ニーズなどから、これからの本町のまちづくりにおいて解決していくべき課題を以下のとおり整理します。



課題6 快適で美しい
まち

○道路の整備や公共交通機関の充実、住宅の確保・居住環境の計画的な整備を行い、定住機能の向上や三世代同居が進むまちづくり

○本町の特性でもある照葉樹林を核とした自然環境・景観・生物多様性の保全を図り、次世代に受け継いでいく持続的なまちづくり

